

# 学校心理士会神奈川支部ニュースレター

## 第 21 号



2017年6月18日発行

発行責任者 岡田守弘

芳川玲子

〒259-1292

平塚市北金目 4-1-1

東海大学文学部心理・社会学科

「芳川玲子」研究室

### 巻頭言

## 学校心理士の立ち位置

縁あって発達障害の子どもがいる母親たちに、学校や教師との相談の実情及び心情についてアンケート用紙による調査を実施させていただいた。詳しい結果は割愛するが、全員の保護者が教育相談の希望を持ち、回数の違いはあるが、ほとんどが実際に相談をしている。相談相手の90%は担任、約50%が管理職とスクールカウンセラーであるが、多くの保護者が、相談時のコミュニケーションに不満を覚えたときと、満足したときを経験している。

不満の理由のほとんどは、教師や学校の理解や姿勢、対応についてである。一方、満足するのは、「問題や課題が解決した」ということではなく、「話を聞いてくれた」「相談しやすい雰囲気がある」という相談に対する教師や学校の前向きな姿勢であり、「子どもの特性を理解してくれた」「思いや考えが伝わった」という教師の共感的理解や、「具体的な対応をしてくれた」という行動に対してである。

望ましい教育相談とは、保護者の満足を得るためではない。相談したことが子どもの今後の指導や対応につながり、結果的に、子どもの気持ちや生活が安定したり、友だちとの関係が上手くいくようになったりするためである。そこで、相談が円滑に進んだり状況が改善したりするために、学校心理士の存在や役割は今まで以上に重要になってくる。

学校心理士は、学校生活における様々な問題について、カウンセリングなどによる子どもへの直接的指導を行うとともに、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対しても、「学校心理学」の専門的知識をもって、心理教育的援助サービスを行うことを目的としている。学校心理士の職業はいろいろであるが、その多くが学校や相談機関に何らかの関係がある人だと思われる。教育相談では、学級担任、教育相談コーディネーター、児童支援専任教諭、養護教諭、管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、様々な立場や職種の人たちが、相談者として位置づけられる。文部科学省も、いじめ・不登校をはじめとする様々な教育課題の解決に向け、「チームとしての学校」の対応を打ち出しており、学校心理士である私たちが活動する機会は増してきた。

今年の1月には、「教育相談等に関する調査研究協力者会議」が『児童生徒の教育相談の充実について（概要）～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～』をまとめた。また、3月には学校教育施行規則が一部改正され、スクールカウンセラー等の職務内容が規定さ

れた。相談の重要性が高まり、内容の充実が求められるなか、学校心理士への期待は大きい。

学校心理士の資格は、個人の自己満足のためにあるのではない。支援を必要としている人たちのために生かしてこそ、意義あるものになる。何より実践することが重要であり、そのために学び続ける必要がある。学校心理士の立ち位置は・・・。

(神奈川支部役員：大里朝彦)

## 第43回研修会報告

日時 2016年10月23日(日)(日)

場所 ウィリング横浜

(2016年秋季南関東ブロック研修会)

### 「虐待経験のある子どもへの支援の実際と学校に望むこと」

講師 川崎こども心理ケアセンターかなで施設長 高田 治 先生

#### ◆概要

「生きづらさ、つまずきを見る」「その裏側にあるニーズを見る、聴く」ことを支援の基本として、「今のつらさを何とかした」と思いつつ発達課題に向かっている子どもたちのために、心理の視点から何ができるか、支援の具体的な在り方を含めてお話しいただいた。

#### ◆講演

##### ○「児童心理治療施設」について

児童心理治療施設は、生活支援を基盤とした心理援助を中心に、学校教育とも緊密に連携している。法制化当時は学校恐怖症と呼ばれた子ども達の入所が多かったが、徐々に不登校、家庭内暴力、被虐待児などが増えてきた。

##### ○児童心理治療施設の子ども達

虐待経験のある子どもは不安が強く、過敏であり、大人に対する不信感も根深くある。なだめられたり慰められたりした経験が少ないので、一度気分が高まると落ち着きを取り戻すことが困難であったり、甘えたいけれども甘えたい対象に近づくことも容易にできない。虐待は日常生活の中で起こるので、日常生活のあらゆることがフラッシュバックの契機になってしまう。従って、安心・安全を保障する丁寧な対応を根気強く長期に渡って行う必要がある。

##### ○治療の柱となること

治療において主体性を育むということが重要になる。「私はこう思う」「私はこうしたい」という思いを持ち、それが自分の生活に反映できるという実感が大切。選択肢をたくさん与えることも必要。一番の選択肢は、学校に行くか行かないか。本人の思いを大切にすると、周りを見ながら次第にいろいろなことにチャレンジするようになり、元気になると施設のプログラムは物足りなくなり「普通の学校に行ってみたい」と自ら言うようになると退所に繋がっていく。また、人の中で育つということも大切で、そこにはトラブルも生じるが職員の支えで少しずつ自分のことを考えていけるようにしていく。人に頼る力もつけさせたい力。大人に対する信頼は2～3年で改善していくが、同年代に対する関係はなかなか良くならない。共同生活をしている利点を活かすようにしている。

##### ○学校に望むこと

子ども達は「普通になりたい」「みんなと一緒に」という思いがとても強い。「みんなと一緒に」は社会に出ていくときにとっても大事であり、学校はそれをやるところであると考えて。子ども達が「できるようになりたい」と主体的に努力していくには選択の余地、時間の保障が必要。また、学校は大人がたくさんいる場所なので「ああいう人にあこがれる」といったモデル探しにはとてもいいです。自分らしさとは「みんなと一緒に」がまずあって、やがてだんだんと違うところを認められるのではないかと。子ども達は学校の中でかなり苦しみながらだろうが、そのように育って行って欲しい。

## 第44回研修会報告

日時 2017年2月26日(日)

場所 ウィリング横浜

### 「児童支援専任(横浜)と児童支援コーディネーター(川崎)の取組」

講師 横浜市教育委員会指導部人権教育・児童生徒課 担当課長 蒲地 啓子 先生  
川崎市教育委員会学校教育部指導課 支援教育担当課長 栗山 八寿子 先生  
コーディネーター 学校心理士会神奈川県支部 大里 朝彦 先生(相模女子大学)

#### ◆研修の概要

神奈川県は「専任」については先進的な取組をしてきた。中学校に続いて小学校にも児童を支援するための「専任」を配置している横浜・川崎の取組に学ぶとともに、現在配置を進めている相模原の取組も含めて、「チーム学校」としての体制を構築する中で様々な課題に迅速に対応する「専任」の在り方について、横浜・川崎の担当課長の講演及び相模原の校長経験者を交えた鼎談を通して学んだ。

#### ◆講演

##### ○横浜市の児童支援専任の状況

様々な子どもたちの課題が明らかになる中、横浜市の小学校では平成22年から児童支援専任教諭の配置を始め、26年に配置を完了した。28年からは小中一貫ブロック専任会を組織し、中学校の専任と一体化して進めてきた。児童支援専任教諭の職務は、中学校の専任より役割としては多い。特別支援コーディネーターを兼務することが義務づけられている点が中学校の専任とは異なる。また、専任は企画会のメンバーとなり、学校経営に参画する。

専任は担任を支援する。「担任を一人にしない」ことが大切。また、校内外の窓口となるチーム支援のコーディネーターとしての役割がある。従って、人間関係調整能力が求められる仕事である。導入当初は職場において理解されにくかった専任だが、今は多くの先生方が専任の役割を理解しているし、多くの先生がクラスのドアを開けて子どもの支援に入るようになってきた。専任が「風通しのいい学校」づくりに貢献している。

##### ○川崎市の児童支援コーディネーターの取組

横浜市との違いは、平成19年度に「特別支援教育コーディネーターの機能を拡充する」という視点から始めたこと。すべての教育的ニーズのある子どもや、様々な課題に迅速に対応し、チーム学校としての体制を構築する核となる存在として、共生社会の形成に向けての基盤作りを進める。

また、外部機関との連携の窓口を専任に一本化。校内の必要な場所につなぐ。校内では、学年会にも参加しながらトータルで情報を把握し、共に解決に当たる。児童・保護者への教育相談の充実も図っている。教員の困難さにも寄り添いながら間をつなぐ。こういうことができる人は発信力があり、信頼のある人なので、校内で信頼を勝ち得て、うまく循環していつている。

専任は学校全体を見ることが仕事。チーム支援の要である。「一人ひとりを大切にす学校づくり・居場所としての学校」と「支援教育の推進・共生社会の実現に向けた取組」を具現化する方策の一つが児童支援コーディネーターの専任化である。

#### ◆鼎談 ※コーディネーターに求められる必要な資質・能力とは

- 「人柄」。みんなの話を聞け、状況を冷静に見極められ、温かさがある人であってほしい。
- 学校の中で先生方をまとめ、「あの先生が言うからやろうか」というキャラクターを持っている人を選んでほしい。
- 専任は上意下達ではなく、横のつながりの中で力量を高めていくことが大切と思う。先生方が代替わりをしている中で、そういう資質を持つ先生方を育てていく必要がある。
- 専任の育成はなかなか一朝一夕にはいかない。うまく機能している学校は専任を1年前に交替させ、1年間並行して引継ぎをしている。校長の認識や教育委員会の取組も重要。
- 効果的な実践、いかにやりがいのある仕事かをPRして「いつか自分も」と思ってもらえるような役割にしていくことや、5年目、10年目の悉皆研修で知らせていくことが大切と考えている。

#### ◆まとめ

学校の中、学校の外、異校種という具合に、縦と横の連携が専任化によって少しずつ太くなってきている。管理職の理解や、専任になる人の人柄、役割も大事。厳しい財政状況の中でなんとか定数化を図りたい。市・教委の体制も必要。専任の研修では仲間同士の助け合いや、OJTの重要性を改めて痛感した。学校心理士会と専任の組織との連携も今後の課題である。神奈川全体に3市の取組が広がっていくことを期待したい。



## 本の紹介

### 改訂第2版「通級による指導の手引 ー解説とQ&Aー」

文部科学省 編著 (H24.3.26 改訂第2版発行) ¥1,400(税別)

第1章には義務教育の通常学級に通っている児童生徒が受けている「通級による指導の趣旨・経緯と制度的位置づけ」について、第2章にはこの本のメインとも言うべき内容の「Q&A」が、そして第3章には参考資料が掲載されている。インクルーシブ教育システム構築については、この本が発行された平成24年度より全国的に推進され、平成30年度から高等学校において制度が運用される。今後、改訂第3版が発行されるかもしれないが、現時点で小学校・中学校で通級指導教室に通っている児童生徒と関わりのある方々にはお薦めしたい1冊。

## 2017年度の主な予定

- 総会・役員選出 日時：平成29年6月18日(日) 会場：ウィリング横浜
- 神奈川支部研修会
  - 第45回研修会 日時：平成29年6月18日(日) 会場：ウィリング横浜  
講師：加勇田 修士 (東星学園教育顧問兼ガイダンスカウンセラー)  
テーマ：学校教育相談の役割と展望 ～未然防止の学校教育相談～
  - 第46回研修会 日時：平成29年10月22日(日) 会場：ユニコム相模原  
講師、テーマともに未定
  - 第47回研修会 日時：平成30年2月18日(日)  
会場、講師、テーマともに未定
- 日本学校心理士会2017年度大会
  - 日時：平成29年8月19日(土)、20日(日)
  - 会場：西宮市民会館・西宮市立勤労会館
  - テーマ：チーム学校を活かす学校心理士

## お知らせ

### ■学校心理士会神奈川支部創立20周年に向けて

平成31年(2019年)に神奈川支部は創立20周年を迎えます。神奈川支部のこれまでの取組みとこれからの方向性を盛り込んだ「神奈川らしい学校心理士像」を盛り込んだ出版物の刊行を検討しています。ご意見、アイデア等役員会までお寄せください。

**【編集後記】** 後2年後に神奈川支部が創立20周年。これまで20年間の子ども達を取巻く状況はどのように変わってきたのだろうか…と思いを巡らすと、今号の研修報告や本の紹介にあるように虐待、不登校、コーディネーター、通級制、インクルーシブ教育システム etc,これらのキーワードを拾うだけでも学校現場で心理教育的援助の重要性が増していることが伺えます。一人ひとりを繋げるニューズレターでありたいです。 [ryoshi@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp](mailto:ryoshi@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp) (編集部)

